

1. 町名・町界アンケートの結果について

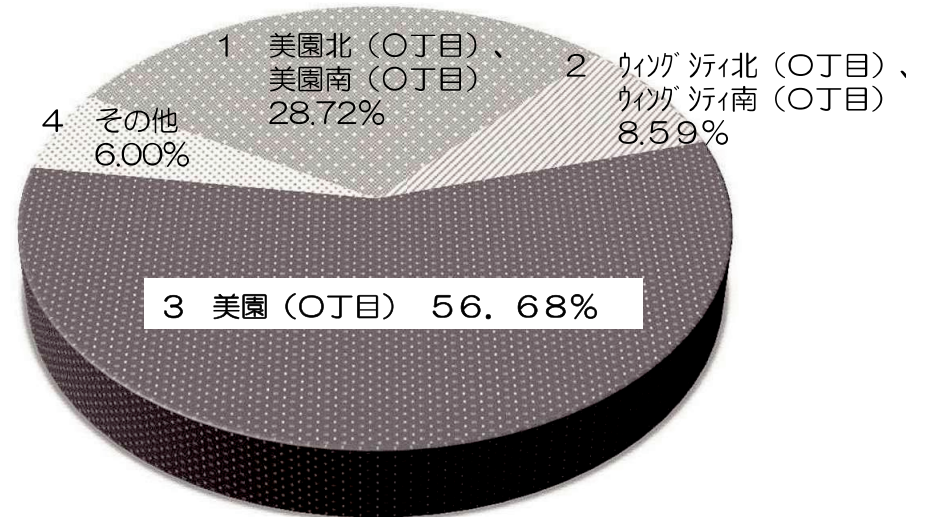
問1 新しい町名について（→ 下記4つのうち、1つだけを選択）

1 美園北（○丁目）、美園南（○丁目）	（理由：旧村名の名称から）
2 ウィングシティ北（○丁目）、ウィングシティ南（○丁目）	（理由：開発地区の名称（みそのウィングシティ）から）
3 美園（○丁目）	（理由：旧村名の名称から）
4 その他	（自由記載）

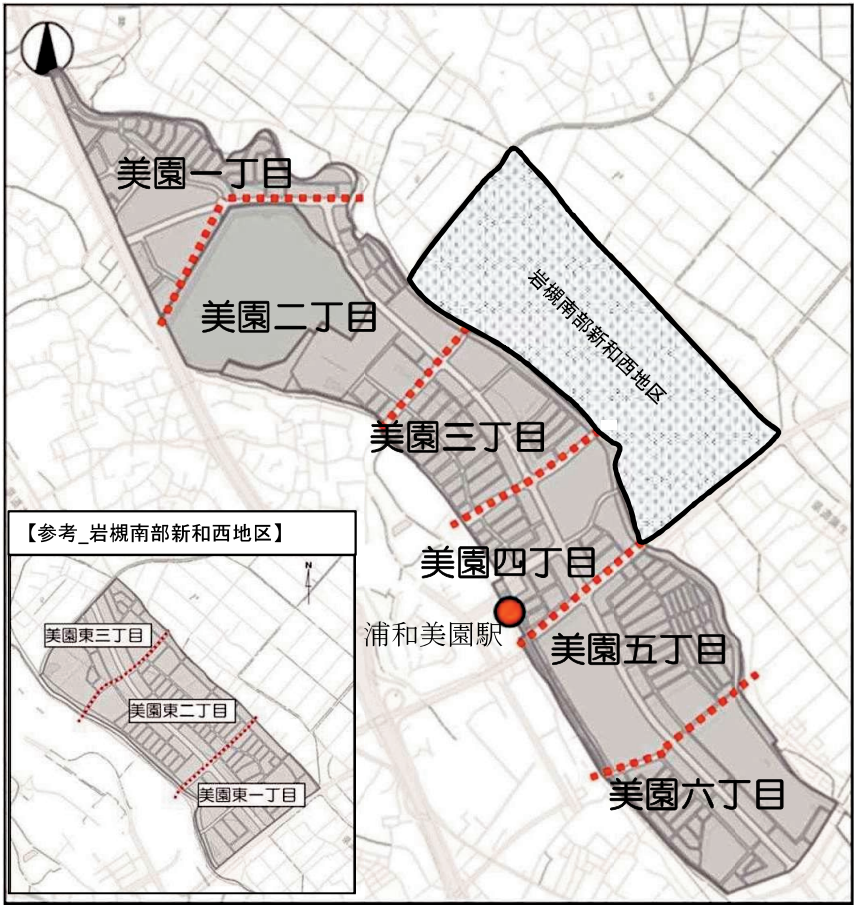
【送付数及び回答数】
送付数：3,416通 回答数：1,466通（返戻130通）
※ 回答率：1,466通 / 3,286通 = 44.61%

【アンケート集計結果】

Q1		件数	割合
1	美園北（○丁目）、美園南（○丁目）	421	28.72%
2	ウィングシティ北（○丁目）、 ウィングシティ南（○丁目）	126	8.59%
3	美園（○丁目）	831	56.68%
4	その他	88	6.00%
合計		1,466	

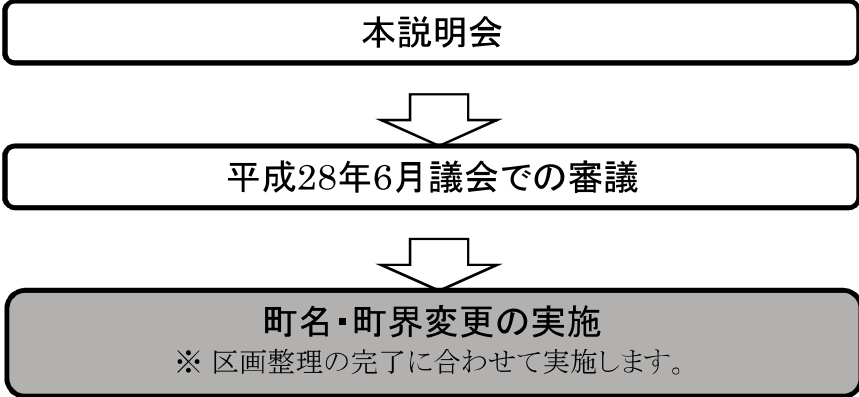


2. 新町名・町界（案）について



(住所の表記)
さいたま市緑区 美園 ○丁目 ○○番地 ○○
↑ ↑ ↑ ↑
町 丁目 親地番 枝番

3. 今後の予定及び手続きについて



- 【実施時に、市が職権で行う変更手続き】**
 ・住民票、戸籍、印鑑登録 など
- 【実施時に、法務局が職権で行う変更手続き】**
 ・不動産登記(表題部)
- 【実施時に、皆様に行っていただく主な変更手続き】**
 ・不動産登記:所有者住所の変更
 ・法人の本店・支店および代表者の住所変更
 ・自動車運転免許証、自動車・軽自動車検査証の住所変更
 ・国民年金・厚生年金受給者・被保険者の住所変更 など
- ※ 詳細につきましては、手続き等をまとめた「住所変更の手引き」を作成し、町名・町界変更の実施前に皆様へ送付します。